

**日本学術会議「軍事的安全保障研究に関する声明」についてのアンケート
第一次集計結果報告**

日本学術会議 科学者委員会

1. はじめに

日本学術会議科学者委員会は、日本学術会議声明「軍事的安全保障研究に関する声明」（2017年3月24日。以下、「声明」という）の発出から約1年が経つことから、①「声明」に関する大学等研究機関の受けとめ（対応状況）、および、②軍事的安全保障研究に関する研究機関の対応の実状を明らかにする目的で、アンケート調査を実施した。本報告は、その主な調査項目についての暫定集計結果をまとめたものである。

2. 調査の概要

調査名	日本学術会議「軍事的安全保障研究に関する声明」についてのアンケート
調査実施時期	2018年2月9日～同3月9日 ※最終回答締切：同3月20日（注1）
調査実施主体	日本学術会議科学者委員会
調査対象	全国の国公私立大学、国立研究開発法人、民間の独立の研究機関のうち、①科研費の交付金額の多い上位150位までの大学・研究機関、②その他のすべての国立大学、③その他のすべての国立研究開発法人、合計183機関。 (内訳) 国公立大学 99 私立大学 44 その他の研究機関 40
調査方法	上記の調査対象に対して郵送にて調査協力依頼を行ったうえで、回答は、各機関が、内閣府・共通意見等登録システム(Nopi)上に開設した回答画面に入力する方法。 ※不正アクセスやなりすまし等を防止するため、調査対象機関には、個別にパスワードを発行した。
有効回答数および回収率	全体 135 (73.8%) (内訳) 国公立大学 85 (85.9%) 私立大学 31 (70.5%) その他の研究機関 19 (47.5%)
備考	規則その他の関係資料があり、回答画面(Nopiシステム)に記載できない場合は、郵送(調査協力依頼状に返送用封筒を同封)による提供を依頼した。これに対して、郵送による資料提供があった機関数は14。

(注1) 当初の回答期限である3月9日以後も回答が見込まれる状況であったことから、調査期間を随時延長した。最終の回答は3月20日に行われた。時期別の回答数は以下の通りである。(数字は累積回答数)

	累積回答数
2月16日(調査開始1週目)	7
23日(同2週目)	20
3月2日(同3週目)	38
9日(当初の回答期限)	128
20日(最終の回答締切)	135

3. 調査結果の概要

I 貴研究機関には、現在、「軍事的安全保障研究」(あるいは一般的に、軍事や平和に関わる事項と研究・教育との関係)について、何らかの基本原則(憲章等)、方針(ガイドライン)、規則、申し合わせ等がありますか。(単一回答)

	1 ある	2 ない	3 検討中である	無回答	合計
国公立大学	35 (41.2%)	32 (37.6%)	18 (21.2%)	0 (0.0%)	85 (100.0%)
私立大学	16 (51.6%)	8 (25.8%)	7 (22.6%)	0 (0.0%)	31 (100.0%)
その他の研究機関	8 (42.1%)	11 (57.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (100.0%)
合計	59 (43.7%)	51 (37.8%)	25 (18.5%)	0 (0.0%)	135 (100.0%)

【Iで「1」を選ばれた機関におたずねします】

付問1 その基本原則(憲章等)、方針(ガイドライン)、規則、申し合わせ等ができたのはいつですか。

※ それらの基本原則、方針、規則、申し合わせ等が長年の慣行としてできたもので、具体的な時期を特定しにくい場合は、記入しなくても結構です。

(西暦) _____年__月

付問2 その基本原則(憲章等)、方針(ガイドライン)、規則、申し合わせ等の内容をお書きください。

【Iで「3」を選ばれた機関におたずねします】

付問3 検討中の内容について、お差し支えない範囲でお書きください。

Ⅱ 貴研究機関における「声明」への対応の状況についてお尋ねします。

Ⅱ-1 貴研究機関では、「声明」についてどのような対応を行いましたか。(複数回答)

	度数	%
1 執行部レベルで、「声明」について報告または審議を行った	61	45.2
2 評議会・理事会レベルで、「声明」について報告または審議を行った	33	24.4
3 「声明」についての独自の検討組織（WG等）を設置した	17	12.6
4 部局・部門等に「声明」のことを周知した	34	25.2
5 その他の対応を行った	20	14.8
6 とくに対応は行っていない	40	29.6
回答機関数	135	100.0

《機関属性別》

	1 執行部レベルで、「声明」について報告または審議を行った	2 評議会・理事会レベルで、「声明」について報告または審議を行った	3 「声明」についての独自の検討組織（WG等）を設置した	4 部局・部門等に「声明」のことを周知した	5 その他の対応を行った	6 とくに対応は行っていない
国公立大学 (n=85)	44 (51.8%)	27 (31.8%)	13 (15.3%)	18 (21.2%)	10 (11.8%)	21 (24.7%)
私立大学 (n=31)	12 (38.7%)	3 (9.7%)	1 (3.2%)	11 (35.5%)	9 (29.0%)	7 (22.6%)
その他の 研究機関 (n=19)	5 (26.3%)	3 (15.8%)	3 (15.8%)	5 (26.3%)	1 (5.3%)	12 (63.2%)
全体 (n=135)	61 (45.2%)	33 (24.4%)	17 (12.6%)	34 (25.2%)	20 (14.8%)	40 (29.6%)

上記で「3」を選ばれた機関は、具体的にお書きください。

上記で「5」を選ばれた機関は、具体的にお書きください。

Ⅱ-2 「声明」は「大学等の各研究機関は、施設・情報・知的財産等の管理責任を有し、国内外に開かれた自由な研究・教育環境を維持する責任を負うことから、軍事的安全保障研究と見なされる可能性のある研究について、その適切性を目的、方法、応用の妥当性の観点から技術的・倫理的に審査する制度を設けるべきである」と提言しています。貴研究機関では、この提言をうけて、何らかの審査制度を設けたり検討したりしていますか。(単一回答)

	1 「声明」が出される前から、同種の審査制度を設けていた	2 「声明」をきっかけに、新たに審査制度を設けた	3 「声明」をきっかけに、新たに審査制度を設けるかどうかを検討中である	4 審査制度についてとくに検討していない	無回答	合計
国公立大学	6 (7.1%)	13 (15.3%)	34 (40.0%)	32 (37.6%)	0 (0.0%)	85 (100.0%)
私立大学	8 (25.8%)	1 (3.2%)	9 (29.0%)	13 (41.9%)	0 (0.0%)	31 (100.0%)
その他の研究機関	4 (21.1%)	3 (15.8%)	1 (5.3%)	10 (52.6%)	1 (5.3%)	19 (100.0%)
合計	18 (13.3%)	17 (12.6%)	44 (32.6%)	55 (40.7%)	1 (0.7%)	135 (100.0%)

【Ⅱ-2で「1」または「2」を選ばれた機関におたずねします】

付問1 その審査制度が設けられたのはいつですか。(西暦) _____年____月

付問2 その審査制度の内容をお書きください。

【Ⅱ-2で「3」を選ばれた機関におたずねします】

付問3 結論を得る時期について、具体的な見通しは立っていますか。(単一回答)

	1 具体的な見通しが立っている	2 具体的な見通しが立っていない	無回答	合計
国公立大学	9 (26.5%)	25 (73.5%)	0 (0.0%)	34 (100.0%)
私立大学	1 (11.1%)	8 (88.9%)	0 (0.0%)	9 (100.0%)
その他の研究機関	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
合計	11 (25.0%)	33 (75.0%)	0 (0.0%)	44 (100.0%)

上記で「1」を選ばれた機関は、具体的な時期をお書きください。

(西暦) _____年__月頃

上記で「2」を選ばれた機関は、お差し支えない範囲で、具体的な時期の見通しが立っていない理由をお書きください。

【Ⅱ-2で「4」を選ばれた機関におたずねします】

付問4 とくに検討していない理由は次のどれですか。(複数回答)

	度数	%
1 本研究機関では軍事的安全保障研究と見なされる可能性のある研究は一切認めない方針であるため、審査制度を検討する必要はない	10	18.2
2 本研究機関では軍事的安全保障研究と見なされる可能性のある研究が行われる可能性は殆どないため、審査制度を検討する必要はない	27	49.1
3 その他の理由で検討していない	18	32.7
回答機関数	55	100.0

《機関属性別》

	1 本研究機関では軍事的安全保障研究と見なされる可能性のある研究は一切認めない方針であるため、審査制度を検討する必要はない	2 本研究機関では軍事的安全保障研究と見なされる可能性のある研究が行われる可能性は殆どないため、審査制度を検討する必要はない	3 その他の理由で検討していない
国公立大学 (n=32)	6 (18.8%)	15 (46.9%)	11 (34.4%)
私立大学 (n=13)	2 (15.4%)	6 (46.2%)	5 (38.5%)
その他の研究機関 (n=10)	2 (20.0%)	6 (60.0%)	2 (20.0%)
全体 (n=55)	10 (18.2%)	27 (49.1%)	18 (32.7%)

上記で「3」を選ばれた機関は、具体的にお書きください。

Ⅲ 防衛装備庁が2015年度から開始した「安全保障技術研究推進制度」についての、貴研究機関の対応をお尋ねします。

Ⅲ-1 貴研究機関では、これまで、「安全保障技術研究推進制度」への応募を認めたことがありますか。(単一回答)

※ 貴機関の研究者が研究代表者である場合のほか、他機関の応募に研究分担者として参加する場合も含めてお答えください。

	1 ある	2 ない	3 わからない	無回答	合計
国公立大学	19 (22.3%)	64 (75.3%)	1 (1.2%)	1 (1.2%)	85 (100.0%)
私立大学	7 (22.6%)	23 (74.2%)	1 (3.2%)	0 (0.0%)	31 (100.0%)
その他の研究機関	4 (21.1%)	15 (78.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (100.0%)
合計	30 (22.2%)	102 (75.6%)	2 (1.5%)	1 (0.7%)	135 (100.0%)

Ⅲ-2 貴研究機関では、「安全保障技術研究推進制度」への応募に関して何らかの方針(ガイドライン)や審査手続等を設けていますか。(単一回答)

	1 方針(ガイドライン)や審査手続等がある	2 方針(ガイドライン)や審査手続等は存在しないが、検討中である	3 方針(ガイドライン)や審査手続等は存在せず、検討もしていない	4 その他	無回答	合計
国公立大学	24 (28.2%)	23 (27.1%)	26 (30.6%)	12 (14.1%)	0 (0.0%)	85 (100.0%)
私立大学	14 (45.2%)	7 (22.6%)	4 (13.0%)	5 (16.1%)	1 (3.2%)	31 (100.0%)
その他の研究機関	8 (42.1%)	0 (0.0%)	11 (57.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (100.0%)
合計	46 (34.1%)	30 (22.2%)	41 (30.4%)	17 (12.6%)	1 (0.7%)	135 (100.0%)

上記で「4」を選ばれた機関は、具体的にお書きください。

【Ⅲ-2で「1」を選ばれた機関におたずねします】

付問1 その方針（ガイドライン）や審査手続等の内容をお書きください。

付問2 その方針（ガイドライン）や審査手続等は「声明」が出される前から設けていたものですか、それとも「声明」をきっかけに新たに設けたものですか。（単一回答）

	1 「声明」が出される前から設けていた	2 「声明」が出される前から設けていたが、「声明」をきっかけに内容を改訂した	3 「声明」をきっかけに新たに設けた	4 その他	無回答	合計
国公立大学	7 (29.2%)	1 (4.2%)	16 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	24 (100.0%)
私立大学	9 (64.3%)	0 (0.0%)	4 (28.6%)	1 (7%)	0 (0.0%)	14 (100.0%)
その他の研究機関	5 (62.5%)	0 (0.0%)	3 (37.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (100.0%)
合計	21 (45.7%)	1 (2.2%)	23 (50.0%)	1 (2.2%)	0 (0.0%)	46 (100.0%)

上記で「4」を選ばれた機関は、具体的にお書きください。

【Ⅲ-2で「2」を選ばれた機関におたずねします】

付問3 結論を得る時期について、具体的な見通しは立っていますか。（単一回答）

	1 具体的な見通しが立っている	2 具体的な見通しが立っていない	無回答	合計
国公立大学	7 (30.4%)	16 (69.6%)	0 (0.0%)	23 (100.0%)
私立大学	0 (0.0%)	7 (100.0%)	0 (0.0%)	7 (100.0%)
その他の研究機関	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (100.0%)
合計	7 (23.3%)	23 (76.7%)	0 (0.0%)	30 (100.0%)

上記で「1」を選ばれた機関は、具体的な時期をお書きください。
 （西暦） _____年 ____月頃

上記で「2」を選ばれた機関は、お差し支えない範囲で、具体的な時期の見通しが立っていない理由をお書きください。

【Ⅲ-2で「3」を選ばれた機関におたずねします】

付問4 とくに検討していない理由は次のどれですか。(複数回答)

	度数	%
1 本研究機関では「安全保障技術研究推進制度」に応募する可能性は殆どないため、方針（ガイドライン）や審査手続等を検討する必要はない	30	73.2
2 「安全保障技術研究推進制度」は制度として何の問題もないため、方針（ガイドライン）や審査手続等を検討する必要はない	1	2.4
3 その他の理由で検討していない	10	24.4
回答機関数	41	100.0

《機関属性別》

	1 本研究機関では「安全保障技術研究推進制度」に応募する可能性は殆どないため、方針（ガイドライン）や審査手続等を検討する必要はない	2 「安全保障技術研究推進制度」は制度として何の問題もないため、方針（ガイドライン）や審査手続等を検討する必要はない	3 その他の理由で検討していない
国公立大学 (n=26)	19 (73.1%)	0 (0.0%)	7 (26.9%)
私立大学 (n=4)	3 (75.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)
その他の研究機関 (n=11)	8 (72.7%)	1 (9.1%)	2 (18.2%)
全体 (n=41)	30 (73.2%)	1 (2.4%)	10 (24.4%)

上記で「3」を選ばれた機関は、具体的にお書きください。

IV 「安全保障技術研究推進制度」以外の、防衛省や防衛装備庁との研究協力（以下、「その他の防衛省等との研究協力」）についての、貴研究機関の対応をお尋ねします。

IV-1 貴研究機関では、最近 10 年間に「その他の防衛省等との研究協力」が実施されたことはありますか。（単一回答）

※ ここで「研究協力」とは、防衛省や防衛装備庁との共同研究、受託研究、調査・研究役務の引き受け、シンポジウム、防衛装備品の技術水準の審査等に関わる委員への就任等、広くお考えください。

※ 研究プロジェクトの場合、貴機関の研究者が研究代表者である場合のほか、他機関が行う研究協力で研究分担者として参加する場合も含めてお答えください。

	1 ある	2 ない	3 研究機関への届出や報告を求めているため、わからない	4 その他の理由でわからない	無回答	合計
国公立大学	13 (15.3%)	56 (65.9%)	11 (12.9%)	5 (5.9%)	0 (0.0%)	85 (100.0%)
私立大学	4 (12.9%)	21 (67.7%)	3 (9.7%)	3 (9.7%)	0 (0.0%)	31 (100.0%)
その他の研究機関	9 (47.4%)	8 (42.1%)	1 (5.3%)	1 (5.3%)	0 (0.0%)	19 (100.0%)
合計	26 (19.3%)	85 (63.0%)	15 (11.1%)	9 (6.7%)	0 (0.0%)	135 (100.0%)

上記で「4」を選ばれた機関は、具体的にお書きください。

【IV-1で「1」を選ばれた機関におたずねします】

付問 実施された「研究協力」の内容について、お差し支えない範囲でお書きください。

IV-2 貴研究機関では、「その他の防衛省等との研究協力」の実施に関して何らかの方針（ガイドライン）や審査手続を設けていますか。（単一回答）

	1 方針 （ガイド ライン）や 審査手続 等がある	2 方針 （ガイド ライン）や 審査手続 等は存在 しないが、 検討中 である	3 方針 （ガイド ライン）や 審査手続 等は存在 せず、検討 もしてい ない	4 その他	無回答	合計
国公立大学	21 (24.7%)	20 (23.5%)	34 (40.0%)	9 (10.6%)	1 (1.2%)	85 (100.0%)
私立大学	14 (45.2%)	5 (16.1%)	4 (12.9%)	5 (16.1%)	3 (9.7%)	31 (100.0%)
その他の 研究機関	7 (36.8%)	0 (0.0%)	9 (47.4%)	1 (5.3%)	2 (10.5%)	19 (100.0%)
合計	42 (31.1%)	25 (18.5%)	47 (34.8%)	15 (11.1%)	6 (4.4%)	135 (100.0%)

上記で「4」を選ばれた機関は、具体的にお書きください。

【IV-2で「1」を選ばれた機関におたずねします】

付問1 その方針（ガイドライン）や審査手続等の内容をお書きください。

付問2 その方針（ガイドライン）や審査手続等は「声明」が出される前から設けていたものですか、それとも「声明」をきっかけに新たに設けたものですか。（単一回答）

	1 「声明」 が出され る前から 設けてい た	2 「声明」 が出され る前から 設けてい たが、「声 明」をき っかけに 内容を改 訂した	3 「声明」 をきっか けに新た に設けた	4 その他	無回答	合計
国公立大学	8 (38.0%)	1 (4.8%)	10 (47.6%)	0 (0.0%)	2 (9.5%)	21 (100.0%)
私立大学	10 (71.4%)	0 (0.0%)	3 (21.4%)	0 (0.0%)	1 (7.1%)	14 (100.0%)
その他の 研究機関	4 (57.1%)	0 (0.0%)	3 (42.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (100.0%)
合計	22 (52.4%)	1 (2.4%)	16 (38.1%)	0 (0.0%)	3 (7.1%)	42 (100.0%)

上記で「4」を選ばれた機関は、具体的にお書きください。

【IV-2で「2」を選ばれた機関におたずねします】

付問3 結論を得る時期について、具体的な見通しは立っていますか。(単一回答)

	1 具体的な見通しが立っている	2 具体的な見通しが立っていない	無回答	合計
国公立大学	6 (30.0%)	14 (70.0%)	0 (0.0%)	20 (100.0%)
私立大学	0 (0.0%)	6 (100.0%)	0 (0.0%)	6 (100.0%)
その他の研究機関	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (100.0%)
合計	6 (23.1%)	20 (76.9%)	0 (0.0%)	26 (100.0%)

(注) IV-2で「2」を選択した回答数が「25」であるのに対して、付問3の回答数は「26」。要調査。

上記で「1」を選ばれた機関は、具体的な時期をお書きください。

(西暦) _____年__月頃

上記で「2」を選ばれた機関は、お差し支えない範囲で、具体的な時期の見通しが立っていない理由をお書きください。

【IV-2で「3」を選ばれた機関におたずねします】

付問4 とくに検討していない理由は次のどれですか。(複数回答)

	度数	%
1 本研究機関では「その他の防衛省等との研究協力」が実施される可能性は殆どないため、方針(ガイドライン)や審査手続等を検討する必要はない	32	65.3
2 「その他の防衛省等との研究協力」は研究活動として何の問題もないため、方針(ガイドライン)や審査手続等を検討する必要はない	4	8.2
3 その他の理由で検討していない	13	26.5
回答機関数	49	100.0

(注) IV-2で「3」を選択した回答数が「47」であるのに対して、付問4の回答数は「49」。事務局の調べによれば、IV-2で「3」を選択していない2機関が付問4に回答している。当該2機関は、実質的にIV-2で「3」を選択したとみなしうる可能性があるが、現状では、原回答に修正を加えていない。

《機関属性別》

	1 本研究機関では「その他の防衛省等との研究協力」が実施される可能性は殆どないため、方針（ガイドライン）や審査手続等を検討する必要はない	2 「その他の防衛省等との研究協力」は研究活動として何の問題もないため、方針（ガイドライン）や審査手続等を検討する必要はない	3 その他の理由で検討していない
国公立大学（n=34）	23 (67.6%)	3 (8.8%)	8 (23.5%)
私立大学（n=5）	4 (80.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)
その他の研究機関（n=10）	5 (50.0%)	1 (10.0%)	4 (40.0%)
全体（n=49）	32 (65.3%)	4 (8.2%)	13 (26.5%)

上記で「3」を選ばれた機関は、具体的にお書きください。

V 「声明」「軍事的安全保障研究」「軍事と学術との関わり方」等についてご意見やお考えがあれば自由にお書きください。